

平成 17 年 10 月 7 日 神戸・三宮支店資料紛失 記者会見 説明内容

発表内容：お客さま情報が記載された資料の紛失について

日 時：平成 17 年 10 月 7 日（金）15 時 00 分～15 時 15 分

場 所：関西金融記者倶楽部（日銀大阪支店内）

発表者：りそな銀行 西島副社長

りそな銀行副社長の西島でございます。

10 月 3 日夜、当社社員が会社からの帰宅途中、お客さま情報が記載された資料の入った私用鞆を紛失いたしました。紛失した資料に記載されたお客さま情報は、当社神戸支店・三宮支店にお取引のある法人 199 先さまで、お取引先名、業種、貸出残高等が含まれております。このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

紛失に至りました経緯につきましては、次のとおりです。

- ・ 当該社員は神戸支店・三宮支店の営業部長でありましたが、人事異動のため、後任の者へ引継ぎを行っておりました。
- ・ 10 月 3 日（月）夜、翌日以降のお客さまへの訪問日程を考えるため、引継用の顧客リストを私用鞆に入れて退社いたしました。
- ・ 当日は、お客さまとの会食があり、その終了後、帰宅の途につきましたが、酔っていたこともあって帰宅途中に鞆を紛失してしまいました。
- ・ 気付いた時点で直ちに警察に届け出るとともに、捜索を行いました。未だ発見には至っておりません。
- ・ なお、お客さま情報の持帰りは社内ルールで禁止されております。本件は社内ルールに反して持ち帰ったものです。

現在、該当されるお客さまに対しまして、事態のご説明とお詫びをさせていただいております。また、現時点で情報の不正使用等の事実は確認されておりません。

なお、本件に伴う人事処分ではありますが、本人並びに管理者につきましては、厳正な処分を実施致しました。

今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、今後、お客さま情報の管理につきまして、さらに徹底してまいります。

以 上